

国際交通安全学会誌『IATSS Review』投稿規定

国際交通安全学会誌『IATSS Review』は、交通とその安全に関する諸問題を学際的に考察することを目的に、1975年に創刊された(公財)国際交通安全学会の機関誌です。本誌では投稿された原稿について、編集部会が指名する査読者によるレフェリー審査を行っています。

1. 原稿は、原則として未発表のもので、日本語で書かれたものに限ります。
2. 原稿の長さは、8ページ以内（査読修正対応後の刷り上がり）とします（図表・要約・脚注・参考文献等含む、1ページ=23字×90行）。
3. 原稿は、編集部会が指名する査読者（本学会会員等）によるレフェリー審査を行い、その査読結果に基づき、編集部会が掲載の可否および掲載区分を決定します。その際、査読者から修正意見（加筆・短縮を含む）があれば、編集部会で検討の上修正を依頼します。
4. 原稿区分には次の3種類があります。
 - 投稿論説：研究、調査、実験、現象、理論、政策等について、内容の理非を論じ、自説を述べている、または説明しているもの。学術上あるいは応用上、有用な情報を含むもの。
 - 投稿論文：理論的または実証的な研究成果であって、独創性、有用性、信頼性、学際性を有し、かつ論文としての完成した体裁を備えているもの。
※ 投稿論文は、国際交通安全学会賞・論文部門の選考対象となります。
 - 投稿ノート：速報性のある研究成果。もしくは、論文としての完成度は十分ではないが、掲載の価値が認められるもの。
※ 「投稿論文」として投稿されたものについて、その基準に達していないが「投稿ノート」としての基準を満たしていると判定された場合、著者の了解を得て「投稿ノート」として掲載することがあります。
5. 著者は、本学会の著作権規程を確認し、その内容を承諾の上で「原稿に関する同意書」を作成し、原稿と一緒に提出してください。(共著の場合、著者全員の同意書が必要になります。)
6. 原稿の受理については、事務局が初稿を受け取った日を「原稿受付日」、編集部会が掲載を決定した日を「掲載決定日」とします。
7. 原稿を受け付けた時から、投稿論文等の著作財産権は本学会に帰属します。但し、掲載されないことが決定した場合、本著作財産権を返還します。
8. 掲載の順序、印刷上の体裁などは、編集部会が決定します。
9. 掲載された投稿論文等は、当学会のホームページおよびJ-STAGEにおいて公開します。
10. 掲載された場合は、掲載誌2部、抜刷20部を贈呈します。